

会議記録

会議名称	第1回 杉並区教育ビジョン策定委員会
日時	平成23年5月17日(火) 午前10時00分～午前11時48分
場所	中棟6階 第4会議室
出席者	委員 永井、坂野、清水、大浦、鈴木、神谷、野口、藤川、秋山、松浦、吉田、玉山 区側 教育長、参事(特命事項担当)、教育改革担当部長、中央図書館長、庶務課長、 教育人事企画課長、事務局統括指導主事、学務課長、社会教育スポーツ課長、 済美教育センター副所長、教育支援担当課長 ほか関係職員
配布資料	1 杉並区教育ビジョン 2 杉並区教育ビジョン推進計画(平成20～22年度)22年度修正版 3 杉並区教育ビジョン推進計画(平成20～22年度)概要版 4 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書 5 平成22年度 杉並区の教育 6 新教育ビジョンの策定方針について、策定スケジュール(資料1) 7 杉並区教育ビジョン策定委員会・幹事会名簿(資料2) 8 杉並区教育ビジョン策定委員会設置要綱(資料3) 9 現行ビジョンの全体像(取組み評価含む)(資料4) 10 児童・生徒数等の推移(資料5) 11 この10年間の教育改革等の主な動き(資料6)
会議次第	1 開会 2 策定委員会委員の委嘱 3 策定委員会委員の紹介 4 区側出席者(幹事会メンバー等)の紹介 5 委員長の選出 6 職務代理者の指名 7 資料説明 8 教育長挨拶 9 意見交換 10 今後の進め方 11 日程調整等その他 12 閉会

○庶務課長 皆さんおはようございます。

お時間になりましたので、第1回の杉並区教育ビジョン策定委員会、始めさせていただきたいと存じます。

本日、全員のご出席を目指したところなのですが、1名、所用で欠席しております。

本日はご多忙の中お集まりいただきましてありがとうございます。委員長が選出されるまでの間は教育委員会事務局庶務課長の北風が進行させていただきたいと存じます。よろしくどうぞお願いいたします。なお、本委員会は公開となっております。本日まで傍聴の方がいらっしやっていますけれども、傍聴人を受け付けております。また、会議録作成のため録音させていただいておりますので、ご了解のほどお願いいたします。なお、携帯電話等につきましてはマナーモード等で、音が出ないようにお願いをしたいと存じます。

なお、本日資料の一覧表を机上にお配りしております。事前に教育ビジョンほか、4種類を参考資料としてご送付させていただいております。その後、資料1から資料6まで送らせていただいていると思いますので、ご確認のほどをよろしくお願いいたします。

なお、本日本来であれば教育長のごあいさつの後に、皆様方個人に委嘱状をお渡しするところでございますけれども、本日別の公務がございまして、遅れて参る関係上、また時間の関係もございまして、席上に委嘱状を配布させていただいております。これもご了解のほどお願いをしたいと存じます。

では、次第に基づきまして進行させていただきたいと思います。今お並びになっている順番で各委員の方に自己紹介をお願いしたいと存じます。

(策定委員会委員自己紹介)

○庶務課長 続きまして、委員会を補佐するために幹事会を置いてございますので、幹事をご紹介したいと存じます。

(幹事会メンバー紹介)

○庶務課長 それでは、次第に沿いまして委員長の選出を行いたいと存じます。お配りしてある資料3、委員会の設置要綱第4条に委員長は委員の互選によりこれを定めるというふうにしてございます。したがって、皆さん方の互選により委員長を選出したいと存じます。

どなたかご推薦等がございましたら、お手を挙げてご発言をいただきたいと思います。

○委員 ぜひ学識経験者の方から委員長になっていただけるとありがたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○庶務課長 学識経験者から委員長をお願いしたいということでございますが、両先生いかがでしょうか。

○委員 別にやりたくないということじゃなくて、永井先生は杉並区でも社会教育のほうでも委

員等をなさっていらっしゃるので、永井先生にお願いできればと思います。

○庶務課長 今、永井先生を委員長にというご発言がございましたが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○庶務課長 ありがとうございます。

では、永井先生、委員長席にお移りいただきたいと存じます。

(永井委員、委員長席に着く)

○庶務課長 永井委員長におかれましては、少しごあいさつをいただきまして、その後同要綱の第4条の第3項に規定しています職務代理者、副委員長ということになるかと思えますけれども、委員長が指名することになってございますので、このご指名もお願いしたいと存じます。

○委員長 座ったままで失礼いたします。

今日のこのタイミングだと、どうしても東日本大震災の件に思いをはせざるを得ない状況にあると考えます。そして、この大震災が日本のいたるところで呼び覚ましたものがあると思っております。それは「コミュニティ感覚」だと思うのです。さらに言えば、「人と人とのきずなと支え合いの大切さ」に愕然としてと言いましょうか、改めてと言いましょうか、気づいたということもあると思えます。

他方、2000年の地方分権一括法以来、教育の世界においても、さまざまな点で自由化、規制緩和が進んでいます。スローガンふうに言えば、「地方の時代の教育」が問われる状況下にある。それやこれやを総合すると、必然的に、「コミュニティ形成」と「市民協働」というキーワードによって次のステップの教育施策を考える必要が生じる。そうした道筋が見えてくるのではないかと感じています。

まさしくそのタイミングでこの新教育ビジョンの策定のための会議が始まろうとしていると、私は個人的には考えております。何も大上段に振りかざすつもりはありませんが、そういうことを念頭に置きながら議論を進めていきたいと考えているところです。

それでは、規約、たしか教育ビジョン策定委員会設置要綱第4条第3項だと思いましたが、この規定に基づき、私のほうから職務代理者を指名したいと思えます。先ほど私を指名いただいた坂野委員、恐縮でございますが、ひとつよろしくお願い申し上げます。

(坂野委員、職務代理者席に着く)

○委員長 坂野委員にも簡単にごあいさつをお願いできますでしょうか。

○職務代理者 私、実は大学が仙台でしたので、ちょうどあそこで見ていたところとかはよく、実は学生のころに遊びに行っていたところでもございました。その同級生の一人が地元で先生をやっておりますけれども、地震が起こって、家が心配だから見に行くと言って帰った子どもは帰っ

てこそ、そんなものは関係ないよと学校で遊んでいた子どもだけが生き残ることが、実はできたというような話も聞きました。

そうした中で、学校と家庭、地域の関係というものをよく考えていける機会が、ちょうどあったなというふうに思いますので、この場でもそういったことも含めて議論を進めていただければありがたいなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、お手元にございます委員会次第に従いまして、まずは事務局から配布資料の説明をお願いいたします。

○庶務課長 それでは、私庶務課長と参事の田中で手分けをしまして資料のご説明をさせていただきますたいと存じます。ちょっと長くなりますので、着席して説明をさせていただきます。なお、現在杉並区役所はクールビズを前倒しで実施中ですので、着脱はご自由になさっていただきたいと思います。結構蒸してございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事前にお配りをしています資料をなるべく簡潔にご説明をさせていただきますたいと思います。使います資料は資料1から資料6、それから教育ビジョンの冊子を若干使いたいと思っております。

まず資料1でございます。新しい教育ビジョン策定の方針ということで、この4月に教育委員会でご決定をいただいたものでございます。

お手元にございます平成17年1月に策定された教育ビジョンは、平成22年度を目標として、その行動計画である教育ビジョン推進計画とともに杉並の教育の柱としてあったものでございます。

今回杉並区におきましても、昨年区長選挙で区長が変わったということもございませけれども、現在新たな区の基本構想の策定作業に入っております。これに合わせまして教育ビジョンにつきましても今回新たに策定をして、今後の10年間、来年24年度から33年度までの杉並の目指す教育、これを実現するための指針をつくるということで、今回当策定委員会を設置させていただきました。なお、先ほどご紹介しましたとおり、策定委員会のもとには幹事会を置きまして、この委員会をサポートしてまいりますということでございます。

また、この策定委員会におきまして、原案を策定した後に、自治基本条例に基づき区民の方々のご意見を聞くことになろうかと思っております。また、区の広報、教育報、ホームページ等を使いまして、意見の収集に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

なお、この教育ビジョン策定委員会と同時に、それを具現化していく行動計画である推進計画も、区の行政計画として事務局のほうで、策定をしましてまいりたいというふうに考えてございます。

次に、スケジュールでございますけれども、当委員会は、今申しましたとおり基本構想と同時並行で進んでまいります。基本構想につきましては下の段、参考というふうになってございます

けれども、こちらでご説明させていただきます。

まず、基本構想でございますけれども、これまでに審議会が3回、全体会を行ってございます。その後に部会として部門別に検討されてございまして、教育の分野につきましては第3部会というところで、教育・子育て・文化ということで検討が進んでおり、本日の夜に第3回目の部会が開かれる予定でございます。なお、議論の内容につきましては、基本構想と教育ビジョンの整合性を図ってまいりたいと存じますので、逐一委員会の場でご報告をさせていただきたいと思っておりますので、ご参考にしていただきたいと思います。

この基本構想につきましては、現在部会が開かれてございまして、7月からまた審議会本体のほうに検討結果がフィードバックされまして、構想案が10月に策定をされる予定でございます。この構想案は、いわゆる区民意見聴取、シンポジウム等を踏まえまして、1月に答申が出される予定です。そして、議案として提出されまして、3月の区議会第1回定例会で、決定されるということです。教育ビジョンはこの審議会のスケジュールにやや遅れた形でスタートをして、最終的にもやや遅れた形で策定をするスケジュールになっています。

今度上の段のスケジュールをご覧いただきたいと思います。

本日5月、第1回目の策定委員会を開催させていただいています。これから9月までの間、4回の間でいわゆる骨子を作り上げます。この骨子に基づいて、少し時間をいただきまして、事務局のほうで皆さん方のこれまでの意見等を踏まえて、あらあらの原案を11月第5回でご提示させていただきます。ご意見をいただいた後、区民の意見を聴取し、2月に最終的にこの委員会で区民意見等を踏まえた最終原案を策定させていただいて、3月の教育委員会で最終決定をしてまいりたいというスケジュールでいきたいと存じます。なお、議論の進捗状況によっては回数が増えたり、減ったりということもあろうかと思っておりますけれども、委員長のご判断をいただきたいと思いますというふうに考えてございます。

先ほど申しましたとおり、この教育ビジョン策定委員会と同時に、今後区のほうも総合計画という、行政計画でございますけれども、この作業が始まります。これに合わせまして教育ビジョンの内容を具現化していく、推進計画の検討に入らせていただきたいと思いますというふうに思っております。

スケジュール等につきましては、以上でございます。

次に、資料3は設置要綱でございますけれども、所掌事項等々書いてございます。任期でございますけれども、第3条の第2項に委員の任期が記載されてございます。当委員会の任期は、杉並区教育ビジョン策定日までということにさせていただきたいと存じます。なお、第5条には会議の公開をするという位置づけも書かせていただいております。

続いて、資料4でございますけれども、これについては丁寧にご説明をさせていただきたいと

思います。この資料は教育ビジョンの区の中での位置づけ、それからビジョンの行動計画でございます推進計画の目標と、その主たる取り組みと評価、課題について、記載をしております。

現行のビジョンにつきましては、杉並の基本構想それから実施計画の分野別の計画ということで、平成17年に策定されたものでございます。この内容は21世紀を見据えた、今後の杉並の目指す教育、教育改革の方向を明らかにして、平成22年度を目標に重点的に取り組む方向を示したものでございます。

お持ちでありましたら、教育ビジョンのほうをご覧いただきたいと存じます。

教育ビジョンの内容でございますけれども、3ページに杉並の目指す教育という項目がございます。この中で、杉並の目指す教育は、一つとして「未来を拓く人を育てる教育の推進」としまして、喜びや痛みのある人、難しいと思うことでも向かっていく人などを目標とする児童・生徒像としまして、健やかさ、しなやかさ、強さを合わせ持った、意欲と自信に支えられた信頼できる人、このような人を育てるために、杉並らしい特色ある教育を進めるとしてございます。それから第2としては、「自分たちで自分のまちをつくる人々の力を育成します」としまして、自らの地域のことはまず自らが考える、いわば地域主権の考え方のもと、主体的に学習機会を選択する力、それから学校を支援したり、ほかの方との関係を深めて連携していく力を人間力というふうにとらえまして、その力の育成を支援する施策を推進するというふうにしてございます。

4ページでございますけれども、これらの基本的な考え方に基づく教育を進め、さまざまな課題を解決していくために、3つの方針を柱としまして、教育改革に全力を挙げて取り組むということとしてございます。教育ビジョン策定後、それを具体的に展開していく行動計画である推進計画を策定しました。当初はビジョンが掲げてございます3つの教育改革の方針と4つの施策の方向により構成をしておりましたが、平成20年度に改定をいたしました時点から、現行の6つの目標に細分化をして目標を定めてございます。

この6つの目標に対するこれまでの取り組みと自己評価でございますけれども、資料4の2枚目のA3の資料をご覧いただきたいと存じます。まず第1の目標でございます「力のある教師を育てます」というところでは、杉並師範館という民間団体を設立しまして区の独自教員として約120名の教員を採用しました。また、指導教授制などによりまして使命感を備えた教員の育成であるとか、教員の資質向上が図られたものというふうにご覧いただけます。今後は、個々の教員の指導力・対応力をより向上させるため、OJTなどを組織的に推進していくための、校内組織のあり方などが課題として挙げられてございます。

第2の目標でございますけれども、「質の高い教育を行います」ということで、区独自教員の活用などによりまして、区の独自制度である30人程度学級など少人数教育の推進や義務教育9年間の切れ目のない教育である小中一貫教育の開始などによりまして、きめ細やかな教育の実現を

図ってございます。今後は増加している発達障害児を含めた、特別に支援を要する子どもたちの就学前から高校卒業までの継続した支援体制の構築、それから保健福祉・医療分野との連携などが課題として挙げられてございます。

第3の目標でございますけれども、「学校の経営力を高めます」ということで、学校経営に関する自己評価の実施、これは全校で行ってございますけれども、これに加えて、学校関係者による評価委員会を全校で実施し、充実を図ってございます。また、第二副校長として区は独自に設置をしてございます。この第二副校長が学校支援本部の活動や小中一貫教育の推進などの連絡調整を担うなどで学校経営を強化することによって教育の充実を図ってまいったものでございます。今後は、スクールソーシャルワーカーの設置の拡大、それから学校を支援する組織の関係部署との連携強化などが課題となっております。

第4の目標でございますけれども、「地域と協働する学校をつくります」ということで、学校支援本部の全校設置、それから地域運営学校も拡大をしてございます。これらで保護者それから地域住民の方々の学校運営の参画が進んでございます。これによりまして、地域の力を活用した学校づくりが着実に進展をしたというふうに考えてございます。ただ、いまだ学校間で活動内容、状況に差異がございまして、今後は地域運営学校の周知でありますとか、理解を進めるとともに、学校支援本部の自立した運営を目指しながら、両者の連携を図っていくこと、また、これらの活動を支える地域の人材の育成・発掘を進めるために、生涯教育との連携をいかに進めていくかということが大きな課題として考えてございます。

第5の目標でございますけれども、「学校の教育環境を整えます」ということで、区立学校の耐震化の促進を行ってまいりました。これは今年度をもちまして100%完了する予定です。また、環境負荷を抑える取り組みとしまして、エコスクールの推進、それから教職員への校務パソコンの1人1台体制の実施など、教育環境の充実を図ってまいりました。また、著しく小規模化した学校の適正配置も順次進めてきております。今後は、今年度全小中学校の普通教室にエアコンを設置することが決まっておりますので、エコスクールの費用対効果を考慮したあり方、それから老朽化した校舎改築も視野に入れまして、地域における新しい学校づくりをどう進めていくかということを経験の方と意見交換をしながら、適正配置の計画づくりに向かっていくことが大きな課題となっております。

第6の目標でございますけれども、「共に育つ豊かな地域づくりを進めます」ですが、社会教育関係施設におきまして、区民との協働それから施設間の連携により、区民の教育活動や自主活動の支援の充実を図ってまいりました。今後は地域における学習支援などの活動をいかに地域づくりの活性化につなげるかということ、また、指定管理者制度をとってございますけれども、区民団体との協働や連携を進める中で、いかに人づくり、地域づくりを進めていくかというのが大

きな課題であると、とらえてございます。

最後に、教育委員会としての総合的な評価でございますけれども、これまでさまざまな教育改革を進めてまいりましたが、学校の閉鎖性とか画一性というものが問題になっていました。これらを改革する上では、これらの自由化であるとか差別化など、競争原理を瞬発的なエネルギーとして活用してきたということは、一定の成果を上げてきたのではないかとこのように考えてございます。

今後は、持続可能なエネルギーとしまして、地域の資源である人材等をいかに教育に注ぎ込んでいくかという課題を中心として、地域人材の連続的な供給、育成、それから「いいまちはいい学校をつくる」「学校づくりはまちづくり」というキーワードを今後も大事にしまして、質の高い住宅都市杉並を支えるために教育改革を、成熟型の改革としてステップアップしていきたいというふうに考えてございます。

私からの説明は以上でございます。引き続き、田中から資料5の説明をさせていただきたいと存じます。

○参事 幹事会の幹事長を務めます田中と申します。次第の8に、教育長挨拶とありますが、実は教育長が出張先から今こちらに向かっております。私の説明が終わるころ到着できる模様でございますので、もうしばらくお時間をいただきたいと思っております。幹事会としましては、皆さんの議論が円滑に進みますように、適切にバックアップをしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、私からは資料5と6を簡潔に説明をいたしますけれども、申しわけございませんが、着席をさせていただきます。

まず、お手元の資料5、A3判の大きな資料でございますけれどもご覧いただきたいと思っております。本日は初回ですので、余り最初から頭の中が資料でいっぱいになってもいけませんし、せつかくのお時間ですから、5分か6分程度で残りの資料を説明したいと思っております。

今後の審議のさまざまな意味での基礎資料ということで、この資料5は児童・生徒数の推移ということで表題をつけてございます。幾つかの図表がありますけれども、まず図の1番でございます。過去60年における児童・生徒数及び学校数の推移ということで、大きな図がございます。白い棒グラフが小学校の数、黒いグラフが中学校の数で、ご覧のような推移で動いてきているということでございます。それから折れ線グラフですけれども、上の丸ポチの折れ線グラフが児童数、小学校のお子さん。これを見ますと昭和33年度がピークで、以降は図のように推移をしてきているということでございます。それから下の三角の折れ線グラフですが、これは中学生のほうでございますが、昭和38年度、ここがピークでご覧のような推移で、この間たどっているといたことで、全体をご掌握いただければと思っております。

それでは、めくっていただきまして図の2でございますが、就学前の人口の推移と見通しということで、平成18年から29年度までを示したものでございます。今から見ますと今後少しの間微増傾向が続くというふうに見込んでございます。ご覧のとおり平成25年度をピークに減少に転ずるといような予想を私どもはしてございます。

それからその裏面、図の3、4とございますけれども、この図の3と4は、過去5年間の児童・生徒数の推移のグラフでございます。ご覧のとおりほぼ横ばいで推移をしてございますけれども、いわゆる就学対象の総人口に対しての区立学校への在籍者、就学者という割合を見てみますと、小学校では大体9割ぐらいということでございます。これに対して下の表では、中学校でございまして、6割程度ということで、国公立あるいは私立の中学校への進学が比較的多い区であるといった状況がございまして。

それから一番最後、下の図5でございますけれども、これは特別支援学校それから特別支援学級の在籍者数の推移ということで、12年度から22年度までの動きを示したものでございますが、特別支援学級の在籍者数、これが増える傾向にあることが、こういったものから読み取れると思っております。

以上が、基礎になるような児童・生徒数にかかわるような表でございます。

それから、資料6のほうをご覧くださいと思います。

これは、今後のご審議の中で過去10年、国と杉並区の教育がどういうふうに移ってきたのかといった流れを押さえる必要があればということで、過去を振り返る資料でございますので、簡単にご説明いたしますが、今後の参考にしていただきたいと思っております。

まず、表の見方でございますが、左横の縦軸が年と書いてありますが、これは年度ではなくて暦年で表示をしています。平成13年から表示をしてございます。それから大枠の左側は国の動き、右半分が杉並区の教育の動きということでございます。それから網かけがしている部分がございますが、これについては社会教育関連の出来事が書いてございます。網かけのないところが主に学校教育関連。もちろん社会教育、学校教育と明確に峻別できるものばかりではございませんけれども、一応の表示をしてございます。

それでは、まず国のほうを本当に概括的にお話しします。皆さんご認識がある部分だと思えますけれども、実は平成13年、これはいわゆる21世紀の始まりで、西暦でいうと2001年ということでございますが、国の動きとしましては21世紀教育再生プラン、レインボープランと言われたものですけれども、こういったものがつくられた。あるいは社会教育の関係でいえば社会教育法が改正された。あるいは子どもの読書活動の推進に関する法律ができたといったような年でした。この一番上にある21世紀プラン、レインボープランですけれども、これはご記憶にあると思えますけれども、平成12年に内閣総理大臣のもとに設置されました、教育改革国民会議の報告を受け

てつくられたものでございます。

それから平成14年には、完全学校週5日制が実施されたといったことがございました。

それから平成16年には、我々は地教行法というように略して言いますけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されまして、いわゆるコミュニティ・スクールが制度化されたといったような動きがございました。

それから平成17年につきましては、記載のとおり中教審の答申が2つ出ておりまして、一つには新しい時代の義務教育を創造するというので、義務教育制度の弾力化などが提案されてございます。もう一つは、先ほど来いろいろな場面、委員さんのご紹介でもありましたけれども、特別支援の教育を推進するための制度のあり方ということで答申が出てございます。

それから平成18年ですが、この年はご記憶に新しいと思いますけれども、約60年ぶりの改正になりました、教育基本法が12月に改正をされたといった年でございました。この年は10月にやはり内閣が教育再生会議というものを設置しまして、教育改革の方向性について協議等をしている年でもございました。それから18年度のところ一番下にありますが、市町村立学校職員の給与負担法というものが改正されて、区市町村であっても独自に給与を負担すれば、教員が採用されるといったような仕組みが動き出したといった年でございました。

裏面に移ります。平成19年でございますけれども、これは前年の教育基本法の改正を受けまして、6月に教育関連3法案が成立した年でございまして、記載のとおり法律改正がされた年でございました。また中教審の答申では、時代を担う自立した青少年の育成に向けてといったものが出されてございます。

それから平成20年、このあたりから大分新しい記憶があると思いますが、小中学校の学習指導要領の全面改訂が決まったり、あるいは教育振興基本計画の策定ということで、今後10年間を見通した、目指す教育の姿、これを明らかにするとともに、今後5年間に取り組む施策を総合的に推進していくといったものがつくられました。その他記載のとおり中教審の答申、あるいは社会教育法の改正等がございまして、平成21年には、今申し上げました教育振興基本計画に基づきましたアクションプランの策定ということで、実施推進計画がつけられていくというような大きな流れが起きました。

こういった動きに対して杉並区は、やはり平成13年あたりからこの9年間いろいろな動きがありましたので、参考にさせていただければと思います。

まず一番上、平成13年の区のところですが、杉並の教育を考える懇談会報告というものが、3月にございました。ちょうど先ほど申し上げましたとおり、平成13年は21世紀が始まるということで、実はこの懇談会は今回のこの会議と同じように、学識経験者、PTAあるいは学校関係者の方からなる懇談会でございまして、21世紀の杉並の教育のあるべき姿、方向性というものを議

論していただきました。記載のとおり出された答申には、学ぶ喜び、生きる喜びいっぱいの杉並の教育のためにといった報告書が提出されてございます。

これを受けまして、次年度平成14年になります。教育改革アクションプランを策定したということでございます。概要欄に書いてございますけれども、当時、杉並区の基本構想である21世紀ビジョンというものが、平成12年9月にでき上がりました。そういった動きとそれから前年の杉並の教育を考える懇談会、これを踏まえまして教育改革アクションプランをつくりました。これが言ってみれば今の教育ビジョンの、ちょうど前身になるような位置づけだと思っております。この中で、具体的な事業でいいますと、民間人校長の導入であるとか、あるいは学校希望制度の実施あるいは学校サポーター制度の創設等々が始まってございます。

それから翌年、平成15年は図書館の関係ではございますが、杉並区の子ども読書活動推進計画といったものを策定してございます。

それから翌16年、これは教育改革アクションプランを改定してございます。これは学校週5日制あるいはその他学校教育を取り巻く環境の変化等を踏まえて改定となりました。この年は特別支援の検討会を設置したり、あるいは小中学校の適正配置方針ができたりといったような動きがございました。

実はこの資料には記載してございませんが、平成16年は、杉並区の基本計画・実施計画、これはすぎなみ五つ星プランと言っていますけれども、これが改定されました。この中で、実は22年度の杉並区のあるべき姿ということで、人が育ち、人が生きる杉並区といったことを掲げたわけですが、その実現に向けて、地域ぐるみで教育立区という柱が出てきてございます。

こういった動きを受けて、17年の杉並区の動きでございますが、杉並区の教育ビジョンを策定しました。これが現行の教育ビジョンの策定でございます。平成16年から22年度の杉並の目指す教育、教育改革の方針を示すということで、先ほど庶務課長のほうから説明した柱立てで、当時つくられました。ここで始まりましたような事業が、事業等の右端のところを書いてございますが、小中一貫教育の試行であったり、幼小連携あるいは地域運営学校の設置等々でございます。

それから同じ年でございますが、済美教育研究所から済美教育センターへということで書いてありますが、かなり歴史のある杉並区立の、公立の済美教育研究所が組織改正をしまして済美教育センターとして、組織の強化を図ってきたという経過がございます。

翌年18年には、杉並区教育ビジョンの推進計画というものをつくりました。17年にできましたビジョンを受けた行動計画です。先ほどもお話がありましたけれども、杉並師範館による教師養成あるいは独自採用等々がこの中でうたわれてございます。

裏面に移りまして、平成19年に移りますが、1年間養成が終わった杉並師範館の卒業生を区費教員としての独自任用が始まったということでございます。これは、ご承知かもしれませんが5

期5年の養成が終わりまして、既に終了している事業でございます。それから、その下に杉並区の教育基本条例等に関する懇談会提言というものが9月に私どもに提出をされたということでございます。この教育基本条例等でございますが、さまざまな検討がその後ございまして、教育憲章の検討ということで続いてきましたけれども、策定の必要性も含めて、現在ゼロベースで十分検討をしていくといったような状況になってございます。

同じ年には、科学館あるいは郷土博物館に関する懇談会の報告、あるいは検討会の報告がありました。

それから平成20年に移りまして、再度教育ビジョンの推進計画の改定がございました。これは20年から22年度の改定ということで、ここで30人程度学級あるいは指導教授制あるいは特別支援教育の充実であるとか、記載のとおりの実業が始まってございます。それから同じ年に、特別支援教育の強化ということで、教育SAT特別支援教育チームであるとか、あるいは学習支援教員の導入といったものが始まってございます。

それから最後のほうになります。平成21年度、新年度の小中学校の適正配置方針の改定を行ったり、あるいは特別支援教育の推進計画の策定を行いました。それから今後の杉並の教育の柱になるというようなものの一つではございますが、小中一貫教育の基本方針を策定していったといったようなことがございました。

それから、その下の網かけでございますが、第10期の社会教育委員の会議の報告ということで、「やりとりの復活」ということがありますが、これは先ほど永井委員長のご紹介のところでございますかもしれませんが、永井委員長が社会教育委員の会議の議長として取りまとめをしていただいた報告を受けてございます。

本当に概括的でしたけれども、今後の議論の参考に、この資料5と6を活用していただければと思います。私からは以上でございます。

○庶務課長 事務局からのご説明は以上ですけれども、教育長が参りましたのでごあいさつの時間をいただければと思います。

○委員長 どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長 皆さんこんにちは。教育長の井出でございます。

日ごろは杉並区の教育のために多大なご尽力を賜りましてありがとうございます。また、このたびは教育ビジョンの改定に当たって、委員をお引き受けいただき、まことにありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

実は、昨日と今日、初めてPTAの委員になった方や役員になった方を対象としたセミナーがあり、そこで30分ほどお話をすることがありまして、今日もそちらに行っていたために、こちらに来るのが遅くなりました。まことに申しわけございません。

教育委員会では、平成17年1月に杉並区教育ビジョンを策定し実施計画をつくって教育改革に取り組んできました。平成22年度は、初期に予定をした到達年度ということになります。田中新区長を迎えて、これからの杉並のあり方を考える取組みが始まりました。既に事務局のほうから説明があったかと思えますけれども、そうした今後の杉並のあり方を踏まえて、教育のあり方も当然検討していく必要があります。今年度教育ビジョンを新たにつくり直すために、委員会を設けて検討をしていただくことになりました。今日がその第1回目ということでございます。

区長は、杉並の特徴を「住宅都市杉並」と表現して、今後の区政の方針として、住宅都市としての環境を良質なものに整えていくと話されています。私はそれを受けて、では、そこに住まう人たちにとって豊かな地域とは何かと考えました。これは例えば区長部局でしたら、町並みであるとか景観であるとか、公園であるとか道路であるとか、あるいは社会的な公共機関であるとか交通機関であるとか、いわば大きなインフラの整備を意味するでしょうけれども、私たちからしてみれば、そこで提供されるソフトの部分、つまり教育であり、文化であり、それからそういったものが熟成されていって一つの風土となって、住みやすいまち、子育てをしやすいまち、そして区歌にあるように、文化の香るまち、そこに住んでいる人たちが豊かに生活をしていくことができるまちを考えます。そして、その中身をどうつくっていくのかというのが、我々の仕事であると考えています。

人間は、生まれてから生涯を通して教育という長い長い営みを続けていくわけですが、それは就学前の教育、学校に入学した義務教育の間の教育、そして義務教育を終えて社会に出て、高等教育を受けたりあるいは社会の中で生涯学習を続けていく、いわば学校教育外の教育の3つに分けられているかなと思います。主として私どもは、学校教育とその後の学校教育外の生涯教育の部分を所掌しているわけですが、区長部局等の関係からすれば、生まれてから学校に入る前の子育ても教育として重要な期間であって、そこも含めて考えていくことが大事だという認識を持っております。

これまで私どもが取り組んできた教育改革の方向性を振り返ってみますと、ちょうど市場化とか自由化とか、あるいは規制緩和といった考え方が主流の時代と重なり、改革はどちらかというところと自由化、規制緩和という枠の上で、競争をエネルギーとして行ってきたのではないのでしょうか。これを間違っていたとは思いません。停滞しているところに一定のショックを与えたり、あるいはよどんでいる水をかき回したりするためには大きなエネルギーが必要ですから、そういうことのためにそういう方法をとったということは、当時の社会情勢からすれば当然のことだったんだろうと思います。そして成果も十分得られたと評価をしております。

次の10年を考えたとき、よく言えば成熟、悪く言えば停滞した経済社会にあって、また、この3月の未曾有の大災害を踏まえて考えれば、これ以上の競争であるとか高度の発展であるという

よりは、日本全体あるいは世界全体が、この低成長の中でどのように新たな発展の原資を見出し、ていくのかという時期に到来している。そこで生まれてくるキーワードは、協力であるとか協働であるとか、力を合わせて新しいものを生み出していくということであると、そんなことかなと思っと思っています。摩擦によって生じるものをエネルギーとする場合もあれば、1と1を足して2や3にしていく和のエネルギーもある。これからの10年を考えたときには、競争から協働、みんなが加わることによって生まれる新たなエネルギーを、改革のエネルギー、発展のエネルギーとしていくことが大事じゃないのかなと思っっています。

そういうことから考えた時、じゃあ教育はこの後どうしていったらいいのでしょうか。私は杉並の教育をもう一段高めたいと考えています。もう一段高めたいということはどういうことかという、ご承知のように杉並は全国に先駆けてさまざまな教育改革を進めてまいりました。よその自治体よりも10年以上先んじているものもございます。例えば教員の人事権の移譲を先取りして始めました区費教員の採用、これは文科省はやっと学級編制権を区市町村に移譲するところまできたところで、そこから先の人事権の移譲は民主党政権になっても進んでいません。自前で教員を採用して、その教員を原資としてさまざまな教育施策を展開していくというのは、他の自治体でこれから推進しようと思っっても5年や10年の準備は必要になるだろうと思っっています。

今度は、これまでの成果を踏まえてもう一段高みに上げる、より豊かな教育を生み出していくための10年間というふうに考えられないかなと思っのです。

人は生きている間に何がどれほどできるかということについて、いろんな言い方があるかと思っいますが、やっぱり人間として生きていくということは、ものを考えたり、ものを生み出したり、あるいは新しい価値を形成したり、そしてそれを財産として残していくという営みを続けるということです。これが教育の最も大事な部分であり、先に行く者は後ろに知恵をつないでいく、そして後から来る者はその知恵を受け継いでさらに高めていく、こういう知の連携といっいますか、知の連続といっいますか、そういったものを着実に地域の中で残していくことができるような、その高みへ教育を引き上げたいと願っのです。そうすることが子どもたちの豊かな将来に繋がるものと思っっています。

大変雑駁なお話で申しわけありませんが、言わんとすることについてはぜひお酌み取りをいただきたいと思っます。これまで私は「いいまちはいい学校を育てる」。いいコミュニティーのあるところにいい学校が育つ。いい学校があるところに子どもたちの健全な成長がある。そういうことを自分の考え方の中心として施策を展開してきました。いいまちというのは、そこに住まう人たちの合意が前向きに形成され、後に続く子どもたちをみんなですべて育てていくことができる。教育はぜひそうありたい。ですから学校教育に限らず、就学前も学校教育も、そして学校を卒業した後の地域における社会教育、生涯教育のレベルにおいても、みんなが育っていくことができる

教育環境をつくっていきたい。教育委員会、教育行政はそれを支えていくのが仕事だと思います。

どうか皆さんのお知恵を結集していただいて、杉並の教育の未来の姿を区民の皆さんに示し、そして了解を得ることができ、力を合わせてその実現に向けて取り組むことができるようなビジョンを作成していただきたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 いろいろとありがとうございました。力強いご発言で、今後ベースにしなが、我々も知恵を絞ってまいりたい、このように考えております。

さて、先ほど配布資料の説明がございました。加えて教育長のお話もございました。まずこの配布された資料について、何か補足して聞きたいであるとか、この部分もう少し詳しくとかといったような、ご質問があればというところから始めたいと思います。いかがでしょうか。あるいはこういうデータを出すならば、これの関連でこういうものが次回に欲しいといったようなものでももちろんいいです。何かございますか。

この会議中に思いついたらリクエストを出すことにしましょう。本日は初回ですので、フリートキングで、今後の杉並の教育のビジョンについてどのようなことをお考えか、それぞれの委員に大づかみにお話をいただければ幸いです。大学のゼミみたいにこちらから指名をするというのではなく、どしどし手を挙げていただきたいですし、ただし、最低1回の発言は義務とすることを前提にお話をいただきたいと思います。どなたかいかがでしょうか。

私はこの種の会議では、時にブレインストーミングの手法が有効だと思っています。ブレインストーミングには一つだけルールがあって、それは、他人の意見をあざ笑ってはいけない、というものです。思いついたものや突拍子もないことでも発言しているうちに、だんだんと道筋が見えてくるというスタイルです。肩の力を少し抜いてお話いただければと思います。

○職務代理者 先ほど教育長さんからもご意見がございましたけれども、いわゆる人の区分でいうと、学校に入る前と学校の時期、学校を出た後ということで考えていけるかと思いますが、近年実は国際的にすごい注目をされているのは、学校に入る前の就学前の時期というのが世界的に今脚光を浴びているんですね。国際学力調査でPISA調査とかというのは皆さんも多分お聞きになられたことがあるかと思いますが、実は私が対象にしていますドイツが非常に成績が悪くて、なぜ悪いかということ随分やったんですけども、学校に入ってからあれこれ手間暇かけるよりは、入る前にかけるほうが子どもが伸びるということが、実は何となくわかってきております。

そのこともあって、まず就学前のところにお話が行くといいかななんて思ったんですが、いかがでしょうか。

○委員 幼稚園と子供園は、昨年度、教育委員会から保健福祉部のほうに入りまして、今保育士

さんと一緒に就学前教育について考えているところなんです。とってそれは今苦しくて、なぜかという、保育士さんは就職してからずっと保育園で働いて、就労体系も保育士と幼稚園教諭では全く違います。それから何よりも研修体系が全く違うので、例えば40代、50代の教員と保育士が20年か30年全く違う文化で暮らしていた中で、このたび杉並区では一緒になり、この4月入園した子どもにはさみを使わせるか使わせないかというところから議論が始まっちゃうんです。

そういう今苦しさの中にあって、先ほど先生から言われたような幼児教育、就学前教育をどう充実させていくかというところが、とって今苦しい現場です。ただ、その就学前教育というのをこの教育ビジョンの中に入れていただいたところは、すごく心強いところでもあります。今、子供園の育成プログラムでも、教育の内容、保育の内容を検討しているところですので、その保健福祉部とこの教育ビジョンとが整合しながら進めるといいなと思っているところです。

○委員 我々青少年委員は、今年度も「地域で育てよう、未来に飛ばたく青少年」というのをテーマとして活動しております。私が青少年委員にかかわりましてからも、ずっとそのような未来を拓く青少年を育てようですか、輝く青少年を育てようですか、そういったやはり未来に向かって育っていく子どもたちを、どのように私たち大人が導いていけばいいのだろうか。導くって言ってしまいますと、とても大それたことのような気もするんですけども、育ちゆく子どもたちがよりよい方向に向かっていくというのは、青少年委員もちろん大人もみんな、親としてもそして地域の人間としても願っている部分ですので、そういった子どもたちの進む方向がぜひ明るくあってほしいということを考えて、常に活動しているつもりです。

ですので、子どもたちをどうするというよりも、子どもたちが安心して育っていけるような明るい社会を切り開いていくというのが、まず私たち大人の責任なのかなというふうを受け取って、それで常日ごろ子どもたちと接しています。主には小学生・中学生とかかわっておりますけれども、子どもたちからはいつももらうことがとても多くて、彼らが本当にいろんなことを考えて年相応——中学生なんかは本当に見ている、我々が感じる中学生というものより以上にとてもいろんなことを考えていて、いろんな力を持っているというところをいつも感じながら行動をいたしておりますので、そういった部分をもっと広げていってあげられるような、やはり明るい未来というものが待っているんだよってということを伝えながら、夢を持てる社会をつかっていってあげたいなという感じでございます。

○委員 杉小P協を代表して来てはおりますが、まだ全然全体を把握しておりません。あくまで私が見て聞いたことしか、本当に自分の学校で起きていることしか半断材料はないんですが、正直現場の先生方を見ていると非常にお忙しいです。毎日。すごいすてきな教育ビジョンなんですけど、きっとこれを読む暇もないであろうと。本当にこれを目指してやっつけらっしゃるかという

と、絶対毎日の子どもたちの相手をして、毎日の授業をして、それこそ毎日出すプリントの作成に恐らく追われていらっしゃるであろうと思います。

ですから、本当に現場の先生のお声を入れなくていいんだろかなというのが一つ疑問なところと、副校長二人体制が何だか100%のように書いてあるんですが、うちの学校にはいらっしゃらないです。2人いらっしゃるととっても作業も効率よくいくし、実際校長先生、副校長先生と、あと教職員の先生方の意見がうまくかみ合わなくて、やれることがやれなかったりしている部分もきっとあると思います。ですから、2人来ていただければと本当に助かるので100%の実施を目指していただければ、とは思いますが。

実際私たちが保護者として望むことと、やっぱり先生方が望むことにはとても違いがあることがあります。例えばうちの学校の近くに、きれいに建てかえられてしまった学校が2つもありまして、特色がないと何を保護者は選ぶかという、やっぱり施設がきれいだというので、どんどんそちらは増えて、それこそもうあふれんばかりなんですけど、こちらはどんどん人数が減っています。その場合、じゃあ何か特色をもっとうちの学校に来て欲しいなと思ったときに、保護者が思うことと先生が思うことは、やっぱり違っています。私がPTAに深くかかわることになったのは、いつもスポーツの現場にいたというのがありますが、子どもが野球をやっていたこともありますし、私もソフトボールをやっていたりPTAのバレーボールをやっていたり、そういうお母さんは元気だということでのいつの間にかこういうところに出させられてしまったんですが、やっぱり子どもたちにスポーツをさせたいと思う親はたくさんいます。男の子だと結構野球とかサッカーとかするんですが、女の子は何をするといったときに、バレーボールをやっているのバレーボールのチームがあるといいよねって言って、例えば〇〇小学校にバレーボールの強いチームがありますよねっていう話をすると、あれは保護者の方がやっていたらいいよねって言われて、やっぱり先生たちは動くのは難しいんだなと思います。

ですからそういったことをサポートして差し上げたいなと思ったときに、でもやっぱり先生は新しいことをされるのは非常にご負担がかかるみたいで、なかなか事は動かないんですが、なるべく私たちができること、お手伝いできることを探してやっている状態です。

ですから、教育ビジョンの中に、本当の現場の声、保護者の、私たちのように代表しては来ていますけれども、本当に具体的なことを申し上げられるかどうかは、各校それぞれの事情もありますので、できればそういったことを少し下におろしていただいて、もちろんP協で取りまとめられることは取りまとめたいと思いますが、先生の声も保護者の声も現場の声を入れていただけるようにしていただけるといいかなと思います。

以上です。

○委員 杉中Pから代表でやってまいりました。

こちらの青い22年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書を読ませていただきました。先ほど井出教育長もおっしゃっていましたが、そのまま続けるのがいいというわけではなく、一つステップアップをしていくということなのですが、やはり検証をきっちりやっていくのが一番まずは必要かなというふうに思っております。

それで、私たちの立場、小学校にいるP協のときには小学生のことをやはり考え、そして中学校になると中学生のことを考え、そういうふうな考えでいくわけですが、やはり義務教育課程というだけではなくて、今後の10年というのは、先ほどのお話もありました就学前のことも考えていかなきゃいけないし、教育は共に育むのほうの共育というふうな考えを持っていったほうがいいのかな、教え育むではなく、というふうに思っております。

地域運営学校というのも始まりまして、その中でメリット、デメリット、いろんなものが見え隠れしております。地域というのもやっぱり考えていかなければいけないなど、今後は、もう一度いろんな組織、いろんな再編成ももしかすると必要なのかもしれませんし、義務教育課程だけの問題ではなくて、本当に「いいまちにいい学校」というような形で、大きく考えていかなければいけないのかなというのが一つポイントになってくるかなと思います。

あとは、どうしても消されてしまう怖さがあるんですが、ゆとり教育の中で完璧に育った子どもたちがおります。私の子どもなんかもそうなんですが、その辺もこれからずっと頭に入れながらやっていかなきゃいけないのかなというふうに思っておりますので、その辺でいろんなお話を、今後とも議論の中に展開させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員 先ほども少しごあいさつ、自己紹介の中で言わせていただきましたけれども、2点ほどお話をさせていただきたいと思えます。

私の子どもが通っている小学校は、杉並区では初めての統合新校ということでスタートいたしました。とっても大変なことも統合するまでいっぱいあったんですけども、今は適正の人数になって、子どもたちが生き生きとのびのびと活動している。とても恩恵を受けているなと感じてありがたく思っております。

ただ、何年間か私もPTAのほうに携わってきまして、その恩恵とともにいろいろな矛盾点も見えてきているような気がしています。皆様もおっしゃっていましたが、学校選択制による地域化の難しさですとか、これは2点目になるんですけども、小学校でとってもいろいろ協力してやってくださっていた保護者の皆様が、地元の中学に進まず、違う中学等へ流れてしまう。小学校でこんなに支援本部に入って頑張ってくださっているお母様が、中学に行ったら全くなくなってしまいます。そういったことも含めて、小中一貫始まりましたけれども、その辺を充実させていかなければいけないのではないかなと思っております。

以上です。

○委員 私はまだ大学院生で、何も大した知識もないんですけども、やはり先ほどおっしゃられていたように現場の先生方がすごく忙しいという話は、ここだけではなくいろんなところから聞きます。やはり国として大きな枠組みがあつて、その中で市町村として大きな枠組みがあつて、でも実際に現場でそれらが活かされているかというところでいったらわからないというところですね。私も去年1年間実際に現場にどっぷりつかって、それはすごく感じました。

やはりそこで、杉並区として目指すこととして大きな枠組みがあるんですけども、その中にやっぱり現場の先生方のニーズと保護者の方たちのニーズ、そして子ども自身が一体どういうことで困っているのかということ、しっかりと明確にしていかなければいけないのかなというのを、すごく感じます。実際に現場でどのような課題があつて、それらをどのようにして具体的に解決していくかという、具体的な方法を見出すことが必要なのかなと思っています。

私が今回この委員会に携わらせていただいて、すごくありがたいと思うのは、私自身教育を受けてきていて、日本国民全員が何らかの形で教育を受けてきているので、実際全員がかかわっていくことなんですけれども、それが今多分教師の方たちだとか保護者の方とか研究者だとか、教育に関係している人しか携われない、ハードルの高いものになっているのではないのかなというのをすごく感じております。

実際杉並区内の飲み屋ですとか、そういうところに行つて、人と知り合つて話しても皆さん教育についてすごく考えているんですね。それは全く普通にバーのマスターであっても、ただの八百屋さんであっても、教育についてすごく考えている方がすごく杉並区に多いと感じます。そこをせっかくそのように考えていらっしゃる方が多いので、意見を言う場というものが欲しいなとすごく思っております。それはカジュアルに参加できる場所やきっかけが提供できれば、すごく素晴らしいのではないかと。また、教育にかかわっていないからこそ出てくる意見というのものもあるのではないかと、すごく感じております。

それと関連して社会教育のほうにつながるんですけども、私たち、私は20代なんですけれども、やはりゆとり教育というお話もさっき出ましたけれども、社会の問題に対して意識がちょっと低いというところがあります。実際に杉並区のこの間の選挙のときも投票率がすごく低かったことがあります。20代は多分19%というところでしょうか。でも実際、若者代表として言いますと、本当はちょっといろんな人とつながっていきいたいという気持ちがあつて、それはツイッターがはったりだとか、そういうところからも見られてくると思います。それも先ほどの話とつながるんですけども、カジュアルに区民同士がかかわれる場所という、そういうものを本当は求めているのではないのかなと感じております。そういう場をつくることによって、世代が違う人と知り合うことによって、そこでつながることによって、それも一つの教育になっていくので

はないのかなと、そういう形もあるのではないのかなと感じております。そういう点でも今後この委員会にかかわらせていく上において、頭に置いておきたいなというふうに今日感じました。

ありがとうございます。

○委員長 ありがとうございます。いいお話でした。

現場の声もどんどん反映されるように、という意見が、何人かから出ていますけれども、学校サイドからもお願いいたします。

○委員 では、中学校の立場で少しお話をいたします。ただこれは23校の校長が同じ思いであるかというところでは集約されておられませんので、私の思いということでお聞きいただければと思います。

3月11日の地震のときにつくづく思いました。どのような中学生を育てたいか。3月12日に卒業式を控えていた中学校が、11日の夜には地域の避難所になり、そこで中学生が何をしたかというところ、卒業式のために一生懸命練習してきた歌を3年生が歌い出し、それに続いて1・2年生がともにその歌声を広げていったというニュースを聞いたときに、私は中学生はこうでなければと思いました。つまり、地域の人たちのために、自分を大事にしてくれている人々のために、今、何ができるのかと考えたときに、あの中学生のように人々を少しほっとさせ、安心させ、ああ頑張らなければと、周りの人々に元気を与えられるような子どもたちに育てたいと思ったのです。私はあの地震以来、「地域に貢献する中学生」というときには、このことを念頭に置くようになりました。あらためてです。

先日、ある小学校のPTA総会で、中学校のことを紹介させていただく機会があり、その話をしました。中学校の校長として、私が中学生のゴールに思っているのは、自分に自信を持ち、そして自分の道をしっかりと切り拓くことのできる、そういう自立した力を持つこと、そして被災地で出会った中学生のような思いを持った子どもたちを育てて地域に出していきたい、という話をしました。

また、もう一つ、小学校の頃から区立中学校の教育活動や魅力を知ってほしいという思いがあります。

昨年の夏、近隣の都立高校で、小学生を対象とした学校説明会がありました。中学校ではどういう進路指導をしているのか、いろいろと小学校の保護者の方々は不安に思っていることもあるだろうから、ひとつ何か相談に乗ってやってくださいということで、近隣の中学校の校長としてお手伝いをしました。その時に、杉並区だけでなく、いくつかの区や市の小学校の保護者の方々がお見えになって、口々にお尋ねになるのは、「一体中学校ではどういう進路指導しているのか」「都立高校に入るのにはどのような学習をすればよいのか」「成績はどのようにしてつけられるのか」というような内容が多く、「小学校の私たちは全くわかりません」ともおっしゃっていま

した。ああ、そういうことなのだなと、その時にあらためて思ったのです。

そこで、先ほど申し上げた小学校のPTA総会の際に、区立中学校では毎年何回かの進路説明会というのを開いているので、ぜひ学校に足を運んで話を聞いていただきたい。そうすると、区立中学校が丁寧に行っている進路指導や生き方指導が見えてきますよ、とお話しました。中学校では、進路指導の根底にある「学ぶとは何か」「生きるということとは何か」「将来の仕事を選ぶとはどういうことか」等をしっかりと教えます。小学校のときから、こうした中学校の進路指導を知っておくことは無駄ではありません。こういう発信も、杉並区が進めている小中一貫教育において中学校ができることのひとつではないかと思っています。

○委員 委員長からとにかくどんなことでもいいということなので、ちょっと夢を含めてお話ししていきたいと思います。

私はずっと特別支援にかかわっておりまして、この30年の教職でほとんど、6年ぐらい通常の小学校あるいは日本人学校というところでやってきましたけれども、それ以外は本当に特別支援の中で仕事をしてまいりました。とにかくこの10年の時代の流れというのはものすごく早い。2001年に入ってからこの2011年に至るまでの学校教育法の改正とか、そういったことは、私がその前20年間教員をやっていたときには、ほとんど思ってもいなかった展開です。正直言って。

今、特別支援教育というのがすべての学校ですべての教員が行う教育というふうになっておりますし、これは学校教育法上もそうですし、東京都の方針もそうですし、当然杉並区の学校もそういう意識を持っております。ただ、それがどこまで実際に浸透していくかというのは、これからの課題が大きいとは思いますが、そういう枠組みになってきたということ。それから、これからの10年というのは、今いろいろ震災等でとまっているところもありますけれども、障害者基本法の改正案が閣議決定されて、今後順調に国会等に上程されれば、学校教育法施行令が変わってきて、子どもたちの就学基準について大きな変更がなされるようになってまいります。

そういうことで、この教育というのはインクルーシブな教育というふうに言われておりますけれども、世界の国際障害者の基本権利条約の批准との絡みで、いろいろなところが変わってきます。それはじゃあ特殊な世界のことなのかというと、そうではなくて、世の中の仕組みが私は変わっていくことにもつながってくると思っています。そういう10年ということを目ざして、本当に目の前の課題を一つ一つつぶしていく、これは現場の人間にとって一番の仕事ですし、大事なことなんですけれども、どういう10年をこの人口50万人の杉並区で想定できるのかなど。これは教育だけで想定できることではないと思いますが、教育の力は非常に大きい。

ですから、10年後にどういう世の中に、コミュニティーになってほしいか。私はこの特別支援というふうなところから考えれば、今特別支援と言われているこの特別が、特別でない支援になる。そういう社会が、コミュニティーがぜひ杉並で実現してほしい。それは決して障害のある人

たちだけのことではない。子育てがしやすいとありましたが、実は私たちにとってもっと大事なことは老後が過ごしやすいということなんです。老後が過ごしやすいということは、これは市民が相互扶助していくしかないんですね。それは障害がある人たちにとってもそうです。これは行政がやることですので、行政の責任としてやっていくというだけでは、全く不十分なことであって、ではどうやったらそういう相互扶助のコミュニティーになれるか。今の委員のお話はとても励まされるお話だったと思います。

杉並区はそういった意味では、中学生レスキューとか、いろいろな試みをやって、子どもたちが地域に貢献できるということに喜びを見出せるようなキャリア教育をしています。このキャリア教育というのは、実は障害のある子どもたちにとってもすごく大事なことです。障害のある子どもたちは人にお世話になるばかりではなくて、この地域の人と人をつないでいく存在になってほしい。これが私が今自分の経営している特別支援学校の子どもたち一人一人に願っていることです。それじゃその地域で人と人をつなぐ存在になっていくためには、逆にどういう地域になっていただければいいのか。それをどういうふうに学校が発信し、また子どもの育つ姿を見ていただければいいのか。そんなことに、今思いをはせながら子どもたちと向き合っているところです。

先ほど学校の先生は忙しいとありました。でも私は暇な先生はいない、どんな時代でも。それは忙しくていいんだと思うんです。ただ、自分たちの子どもがどう育ってほしいのかということに思いをはせるということが一番大事で、そこに保護者の方と教員とが共通理解を持って、こういう子どもに育ってほしいねっていうふうな会話ができる。そういう学校になっていくということが、多分おっしゃりたいことなんだろうなというふうに思ってお話を伺っておりましたけれども、これから検討するのは教育ビジョンですから、現実のことは大事なんだけれども、それに目を落とすことも大事なんだけれども、じゃあ10年後にどうなっているかというところも、ぜひイメージしながら、これから皆さんと話し合いに参加させていただければうれしいなと思っております。

ありがとうございました。

○委員長 ありがとうございました。

だんだん方向が見えてきました。教育委員会事務局員のお二方にも一言ずつお願いしたいと思います。

○委員 教育委員会事務局はいつも現実の前に立たされて、夢を語るというのはなかなか難しく、ただただ現場に追いまくられている状況ですので、皆さん方のご意見やお考えを伺って、それをどう現場に落とししていくか。そういったことをこの機会にいろいろと考えさせていただければいいなというふうに思っております。

今回の震災で、私はやはり学校が果たしている役割は大きいなと思っております。特に地域の核になっていると。それから教員もその核になっているなど。今、杉並の教員を宮城県に派遣しております。被災地に現場の教員たちは行きますので、そのバックアップということで行っていますが、やはりこういったところでつながって支えていくということは大事だなと思っています。

私はあの一連の報道を見ていまして、こういった社会不安がいろいろ叫ばれると、直ちに教育を何か直さなきゃならないとか、いろんな意見が出てきていますが、余り極論に走ることは危険だなと思っています。実際に被災地は大変ですが、あれを見ていても、現場でそんなに大きい社会不安から、いろんな社会事件につながっているということは少なく、結果的に今まで戦後やってきた教育というのは、基本的には私はきちんとやっていたんじゃないかなと思っています。

立て直すのも教育からということだろうというふうに思いますが、このゴールデンウィークなんかを見ても、やっぱり変わってきたというのは、若い人が、だぶだぶの作業着を着てヘルメットをかぶって、シャベルを持っていくわけですね。自分で金を出してバスに乗って。今若者がというふうに話をされることは多いんですが、我々も批判を受けるんですが、私はそんなでもないんじゃないかなと思っています。やはりちゃんと教育の効果というのは出てきているんじゃないかなと思っています。

先ほど、この行政のこういう計画でなかなか読んでいる時間もなければということは確かにあります。今基本構想の審議会のときにも、部会の中で行政がつくる計画、心に届くような計画というふうにご指摘を委員の方から受けております。確かに今後これを作成するに当たりましては、わかりやすく、そしてあなるほどねと共感を得られるような計画づくりを、事務局としてはしていきたいなというふうに思っています。

○委員 私のやっぱり関心は、学校の教員の指導力を高めるのが非常に必要だなというのを思っています。このビジョンの旧来のほうでいきますと、力のある教師を育てる、質の高い教育を行う、学校の経営力を高める、この3つは絶対必要だろうなど。どんなことがあっても教育にとっては絶対に必要な要素だろうと思います。

特に最近それを感じるのは、団塊の世代の大量退職、私も数えてみましたら、平成18年までは大体50人ぐらいの教員しか採用されていないんですけれども、19年から90人、その次が98人、次は105人、その次が122人、ことしは当初は98人という形で、5年間で500人ですね。大体杉並区の教員が1,300から1,400の間ですから、4割弱の先生が新しくなっていると。我々一般事務職の公務員は、仕事をするときには1人でやることはまずないです。採用されて10年間で3カ所ぐらい異動するんですけれども、その間もすべて先輩や上司の指導を受けて仕事をしますが、学校の先生は1人なんですね。4月に授業が始まると1人。やっぱりこういう先生をきちっと育てていくのは今喫緊の課題だなというふうに思っています。

加えて、〇〇委員も言っていましたように、発達障害の子どもが結構一般のクラスに入っていますね。その子たちに対する対応も、必ずしも制度的にきちっとできている状況じゃないような感じがしまして、この2つをきちっとやらないと、ベースとなる教育がきちっとできないんじゃないかなという問題意識をずっと今持っています。ぜひベースとなるところ、いろんな新しい施策とかいろいろ目につくのも大事だとは思いますが、ベースのところについてもきちっと認識して、それへの対応を、行政を含めて学校がきちっとできるようなビジョンというのを考えたほうがよいと思っています。

以上です。

〇委員長 大事なポイントでした。ありがとうございます。

一当たりお伺いいたしました。だんだんと見えてきたものがあるように思います。

〇職務代理者 今、皆さんのお話を聞いていて、何度か保護者さんと、あと先生方の意見を集約するということが出てまいりました。正直言って杉並は大変なんだけれども、効果が見えると思っています。つまりやりがいがあるだろうなと思います。逆に言うと、忙しいけれども恐らく負担感は余りないと思います。むしろやらなきゃいけないのは、今までと、もしやり方を変えていく、質を変えていくということであれば、先生方に何をやっていただくのかということがわかるようにしていくことだと思うんですね、一つはね。それがまず1点だと思います。

あと2つ目としまして、保護者さんあるいは地域の方ということになると思うんですが、いわゆる居心地のよいということがどうもキーワードだったように思います。

私はできれば杉並に住みたいなと思いますけれども、とても高くて家が買えません。となると、いらっしゃる方たちの中で住みたいな、あるいは他から住みたいと思われるようにするのに何が要るんだろう。先ほど〇〇委員のほうからは、老後もというお話がありましたけれども、たしか新聞報道によると、就学前のほうですね。入学する前のほうのところ、増やすと他から入ってくるということで、どこの自治体がいわゆるババを引きますかということをやっていたと思いますけれども、じゃあババを引き続けますか、私からすると、ババを引き続けるということをやってみますかということが多分一つの選択肢だと思います。それをやることによって、あああそこでできるんだたらうちもできるよねって増えてくる場所が出てくれば、みんなが住みやすくなる。どこもやらなければ多分やらない。

先ほど教育長さんは改革をずっと先頭を走ってきた、とおっしゃいました。そのとおりだと私も思います。ただ、就学前については必ずしも私はそうだと思っていません。ということは、これを次のところでやる価値はあるかなというのは一つ思っております。なので実は一番最初に振ったんです。

あともう一つ、学校が終わった後の部分、先ほどちょうど高校の話、〇〇委員から出ましたけ

れども、高校、大学をつなげて考えるとといったときのキャリア教育、杉並は進んでいたと私は思っています。なんですけれども、じゃあ進んでいたのをやってきたところの検証が実はまだなされていないのではないかと。

兵庫県でいわゆる15歳のところでトライアルをやっていますけれども、それはまさに阪神大震災の後のところで、子どもたちが育ちましたかということをするために導入したものですよね。杉並もそろそろそうしたいいわゆる検証をやって、必要なことが何なのかということのを新たにもう一度洗い出してみるということは必要かなというふうに考えております。違った言い方をしますけれども、高校、大学あるいは社会人になったときに、どんなところで、杉並区民の方たちは満足感を持たれているのか。そのために、学校でどんな基盤をつくっていくのかということについての、いわゆる方向性みたいなものがそろそろ見えてきてもいいのかなというふうには感じております。

○委員長 ありがとうございます。

すべての委員からご意見を伺いました。次回以降に向けて、さらに次なる議論のステップへとつなげてまいりたいと思います。

一言だけ申し添えたいのですが、冒頭で大震災の関連で呼び覚まされたコミュニティ感覚、支え合いときずな、協働もしくは公共心への関心が高まりつつあるという趣旨のことを申し上げましたが、恐らくこれはこの会議の中でも一つのキーワードになると思います。

「いいまちがいい学校を育てる」というキーワードがあります。そのとおりだと思います。ならば、いいまちはどうつくるのということに当然なってくる。地域や住民や保護者や市民が教育もしくは学校をサポートする方向性と、教育（行政）や学校が地域コミュニティに発信をしていく方向性が融合して、「新しい公共空間としての学校・教育施設」になるのではないかと。それを実現していく手段が市民協働ではないのかと思うのです。（教育の基盤である）足元のコミュニティがしっかりしていなければ、（子どもたちを）受け取る学校の営みもうまくいくわけがない。

例えばコミュニティ、つまり地域共同体が崩壊すると、子どもの社会化の装置が働かなくなってくる。もう一点、地域や家庭も教育の重要なアクター（当事者）であって、一定の教育責任があるはずなのに、そういう当事者意識を希薄にしているという要素もある。したがって、地域を掘り起こし、掘り起こす地域が学校をよくしていくという、循環の関係性をどこでつくっていくかというのが、これからの大きな課題ではないかと思っております。大震災が呼び覚ましたコミュニティ感覚は、そうした問題を提起しているのではないかと、考えます。

つまり、最上位の目標に杉並の教育をよくしていくことを掲げ、下位目標にコミュニティの形成を据える。そのための手段として市民協働をしっかりと確立していく。そういったイメージで、

次の議論につなげていけるのではないかと思います。

今回は、事務局サイドからも含めて、さまざまな資料の提供があるだろうと思っています。そこで、次回以降の展開の仕方ですが、お手元に参考資料として「委員会の進め方の案」が置かれています。これについて事務局から説明していただけますでしょうか。

○庶務課長 参考資料としてご用意いたしました委員会の進め方の案でございますけれども、これは事務局の案でございますので、皆さん方の意見でご自由に修正なりをしていただければありがたいと思っております。先ほどスケジュールでご説明しましたとおり、第1回から第4回については、大まかな骨子をつくるための議論を展開していただきたいと思っています。次回からは今日の、今まとめていただいたような論旨で必要な資料を委員長・職務代理者とご相談しながら、資料説明はなるべく短く、その資料をもととして各委員の方に議論をしていただきたいと思っています。

それが2回、3回ということやっていきたいと思っています。3回目にはある程度の方向性みたいなものが出てくると、第4回で事務局がそれを整理して、骨子をご説明しながら、またそこでご議論いただけるのかなというふうに思っています。その後、原案を作成して、これを区民の意見に付して、最終意見を第6回目でやっていただくという流れにしていきたいと思っております。これに対してのご意見をぜひいただきたいと思えます。

○委員長 いかがでしょうか。今、委員会の進め方の案について説明がありました。大まかにはこれでいいと思っています。ただ、例えばこういう資料が欲しいといったことはどしどしおっしゃっていただきたい。私自身も職務代理者と一緒になって、さらには事務局とも相談をしながら考えていきたいと思えます。

○庶務課長 そうですね。事務局のほうに申し出ただければ、それをもって委員長・職務代理者とまたご相談、ご検討という形にさせていただければありがたいと思うんですけども。

○委員長 何かこの進め方について、ご意見ございましたら、この場でお願いします。

○委員 ちょっとお尋ねしたいんですが、先ほど最初に基本構想とそれからこの教育ビジョン策定をリンクさせていくというお話がありましたけれども、基本構想の、例えば資料をどういったタイミングでこちらのほうに提供いただけるのかというところを、ちょっと教えてください。

○庶務課長 先ほどご説明しましたとおり、今日の夜が第3回目の部会で、学校教育それから生涯教育に絞って論議されます。ですので、恐らく今日論議された内容というのは、かなり参考になる資料が出ていると思えますので、次回にこれまでの審議会、部会で話した内容の資料をちょっとコンパクトにまとめて、どんな論議がされていたかというような情報提供をさせていただきたいというふうに思えます。また毎回、こんなことが話し合われていますというような資料はぜひご提示したいと思っています。

○委員 ありがとうございました。

○委員長 可能であれば、あらかじめ手元に届くような段取りを考えていただければと思います。よろしく願います。ほかにご覧いませんか。

ではこのような方向で進めてまいります。細かなことを含めて私と職務代理者が相談をしながら、事務局とも調整をかけるというような場面もあるかもしれません。そんなことを考えながら進めてまいりたいと思います。

それでは、次回以降の日程等についての説明をお願いいたします。

○庶務課長 実は第4回までの日程調整の表を皆さんからいただいています、最大皆さんがお集まりになれる日というのを、今日提示をさせていただいて、ご意見をいただきたいと思っています。

これによりますと、第2回でございますけれども、6月21日、午後3時。それから第3回でございますけれども、7月7日、午後2時。それから第4回でございますけれども、9月1日、午後2時というのが、最大公約数の日程でございます。これに対して少しご意見をいただいて、よろしければ、予定でございますけれども、この日程で進めさせていただければありがたいと存じます。

○委員長 よろしゅうございますか。

それでは、第1回目、本日の会合をこれで終えたいと思います。皆さんどうもありがとうございました。